厚生労働省保険局より、別添の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省保険局では、マイナ保険証の利用促進に取り組んでおり、

マイナ保険証を安心してご利用いただけるように、医療保険者等に対し、原則全ての被保険者等に、

医療保険者等の把握している加入者情報（個人番号の下４桁を含む）を通知することを依頼いたしました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

添付のPDF等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

■厚生労働省HP（オンライン資格情報関連）

オンライン資格確認に関する広報素材について | 厚生労働省｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)

オンライン資格確認の導入について（医療機関・薬局、システムベンダ向け）｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)